

整理番号	23 - 11	事務事業名	(機能訓練事業) 地域交流会		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H8	根拠法令等	老人保健法(国) 介護予防・生活支援あい事業(道)					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	S61に開始した機能訓練教室の一環として、教室参加者の交流会を実施してきた。H8年からは「地区交流会」「地域交流会」等の名称で、主催は市、社会福祉協議会、ボランティア団体、一部共催など変遷しつつ開催。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	保健予防の推進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	脳血管障害などで身体に障害があり、一部介助があれば外出可能な方。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者、障害者の閉じこもり予防。外出の機会を得、他者との交流を図ることにより心身を活性化する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	H8年度 市・社会福祉協議会共催(ボランティア団体協力) ボランティア団体主催 H9年度以降 と 市主催で実施。(H10~12まではのみ) 回数は、H13年度からは、市内3地域各2回、全地域合同1回(参加者一人当たり5回/年) 内容は、レクリエーション・交流。参加料有り(茶菓子代等実費分) 参加者送迎は市が実施。 16年度から社協が事業実施できなくなり、市主催のみで実施。
		17年度	市主催で実施。ボランティア団体の協力を得て市内2地域各3回、全地域合同1回(参加者一人当たり4回/年) 参加料は変更無し(茶菓子代等実費分)。必要な方のみ市が送迎実施(タクシー送迎)。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	784	784		
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	261	261	747	747
	合計	1,045	1,045	747	747
人件費(概算)	人数(年間)	0.10	0.10	0.10	0.10
	1人当たり年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	900	900	900
総事業費 +		1,945	1,945	1,647	1,647

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	開催回数	11回	8回	7回	7回
	参加延人数	130人	81人	100人	100人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	(代替指標)				
	開催回数	11回	8回	7回	7回
	参加延人数	130人	81人	100人	100人
閉じこもり解消を成果とすべきだが単年度では評価ができないため、活動指標を成果指標とする。					
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者一人当たり経費	14,962円	24,013円	16,470円	16,470円
	(総事業費 / 参加延人数)				

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	他市町村でも以前は、機能訓練事業の一環として実施していたところが多かった。介護保険制度導入後は、当市のように高齢者や障害者の閉じこもり予防策として注目して取り組んでいる市町村が多い。
---------------------------------	---

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	ボランティア団体が一部主催できる可能性があるが、対象者の選定・送迎体制・障害への対応について課題有り。	市関与の経過が長く、ボランティア・参加者ともに行政関与の期待が大きい。ボランティアの高齢化の課題もあり、早期課題解決は困難。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現状では妥当。他課が取り組む高齢者、障害者の取じこもり予防策の動向も見て今後を検討。	将来的には、障がい者や高齢者の閉じこもり予防として位置付ける。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	ボランティア団体が関与した事業運営は妥当。回数や会場の選択については、検討の余地有り。	利用者の意見を聞きながら、利用しやすいように改善してゆく。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	参加料を徴収している。送迎については不定期開催でも有り自己負担は考えていないが、送迎が必要な対象者かどうかは、個々に検証する。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	身障者、障害高齢者の閉じこもり予防は社会的課題であり、解決の手段として有効であるが、不定期開催なので、効果には限界がある。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	交流会当日会場ではボランティアが多数参加し、参加者の介助とプログラムの進行を主体的に行っている。軽度障害を対象としているので、重度の方の参加希望がある場合の対応が不十分。	18年度からの、介護保険制度及び老人保健事業の改正にあわせて、実施方法を見直す。

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	18年度からの介護保険制度及び老人保健事業の改正にあわせて、他事業との統合や、閉じこもり予防事業への変更を検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり